

令和2年度 水質関係 業種別特定(届出)工場・事業場数等

業種	瀬戸内海 環境保全 特別措置法	水質汚濁 防止法	大阪府生活環 境の保全等に 関する条例	計	規制対象 工場・ 事業場数
食品品製造業	3	1	1	5	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1		2	2
製 化学工業		3	1	4	3
皮革業		1		1	
造 窯業・土石製品製造業					
非鉄金属製造業		2 (1)		2	1
業 金属製造業		1		1	1
製造業一般		1		1	1
小計	4	10 (1)	2	16	11
洗たく業		11 (6)		11	6
自動式車両洗浄施設		29 (26)		29	
そ 旅館業	1 (1)	1 (1)		2	
試験・研究機関		18 (8)		18	16
の し尿処理施設	1 (1)			1	1
下水道終末処理施設		2		2	2
他 病院		6 (2)		6	6
その他	1	6 (3)		7	5
小計	3 (2)	73 (46)		76	36
指定地域特定施設		3 (2)		3	
合計	7 (2)	86 (49)	2	95	47

(注) 指定地域特定施設とは処理対象人員が201人以上500人以下のし尿浄化槽をいう。

( ) は分流式下水道接続事業所数で内数。

## 令和2年度 排水量別特定（届出）工場・事業場数等

排水量（Q） [m <sup>3</sup> /日]	工場・事業場数及び割合		排水量 (m <sup>3</sup> /日)	割合 (%)	
	数	割合 (%)			
10,000 ≤ Q	3	3.2	105,009	95.1	
5,000 ≤ Q < 10,000	0	0.0	0	0.0	
1,000 ≤ Q < 5,000	2	2.1	4,125	3.7	
400 ≤ Q < 1,000	1	1.1	713	0.6	
200 ≤ Q < 400	1	1.1	220	0.2	
50 ≤ Q < 200	1	1.1	176	0.2	
30 ≤ Q < 50	0	0.0	0	0.0	
30 未満	有害物質使用工場	39	41.1	25	0.0
	その他	48	50.5	97	0.1
合計	95	100 <sup>(注)</sup>	110,365	100 <sup>(注)</sup>	

（注）小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 令和2年度 水質関係 特定（届出）施設の許可及び届出件数

許可・届出の種類	瀬戸内海環境保全 特別措置法	水質汚濁 防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	吹田市環境の 保全に関する条例
設置許可・届出	0	52 (41)	0	-
使用届出	-	0	0	-
構造変更許可・届出	3 (1)	26 (21)	0	-
氏名等変更届出	0	9 (4)	0	-
廃止届出	1	38 (35)	0	-
承継届出	0	0	0	-
汚濁負荷量測定手法届出	0	0	-	-
その他	0	0	0	0
計	4 (1)	125 (101)	0	0

（注）瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可申請・届出件数は、大阪府への経由件数  
（ ）は、分流式下水道地域での届出数で内数

## 令和2年度 水質関係 立入検査状況

立入検査		採水検査	
工場・事業場数	延回数	工場・事業場数	延回数
30	41	15	20